

平成22年度 第2回大垣市スポーツ振興審議会

日時：平成22年11月2日（火）

時間：15時00分～16時30分

会場：市役所北庁舎 教育委員会室

1. 開 会

2. 挨拶

大垣市スポーツ振興審議会 会長 堤 俊彦

3. 議 題

「大垣市スポーツ振興計画」の策定について

4. その他

第3回審議会の開催日時について

平成23年 2月 日（ ） 15時00分～16時30分

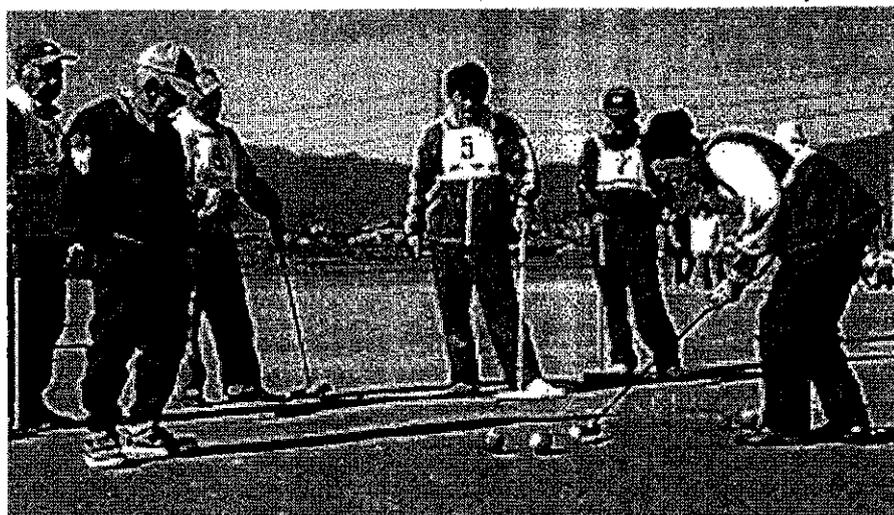
5. 閉 会

大垣市スポーツ振興計画

(案)

【資料】

《暮らしにスポーツのある都市—大垣—》



大垣市教育委員会

大垣市スポーツ振興計画 目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 策定趣旨	1
2 位置づけ	1
3 策定方法	2
4 策定経緯	2
5 計画期間	3
第2章 現状と課題	4
1 基本施策の現状と課題	4
(1) 生涯スポーツについて	4
(2) 競技スポーツについて	8
(3) 学校における体育・スポーツについて	9
(4) スポーツ環境について	10
第3章 基本方針	11
1 基本理念	11
2 基本施策	11
3 施策体系	12

第4章 基本施策	15
1 生涯スポーツの振興	15
2 競技スポーツの振興	21
3 学校における体育・スポーツの充実	24
4 スポーツ環境の諸整備	28
第5章 計画の推進	34

第1章 計画の策定にあたって

1. 策定趣旨

本市では、『大垣市第五次総合計画』のもと、まちづくりはひとづくりであり、ひとづくりの根幹をなす「教育」こそ、明るく豊かで活力あふれる健全な社会を構築していくために欠かせないものであることから、今後10年先を見通した教育理念を明確にすることを目的として、『大垣市教育振興基本方針』を市民の参画のもと、平成21年度に策定しました。

この指針では、「ふれあい、学びあい、深めあう 文教のまち大垣」をめざしています。

この基本方針の実現に向けて、教育各分野における振興計画を策定、推進することとし、生涯スポーツの分野においては、健康で魅力ある生涯スポーツ社会の実現をめざすため、『大垣市スポーツ振興計画』を策定するものです。

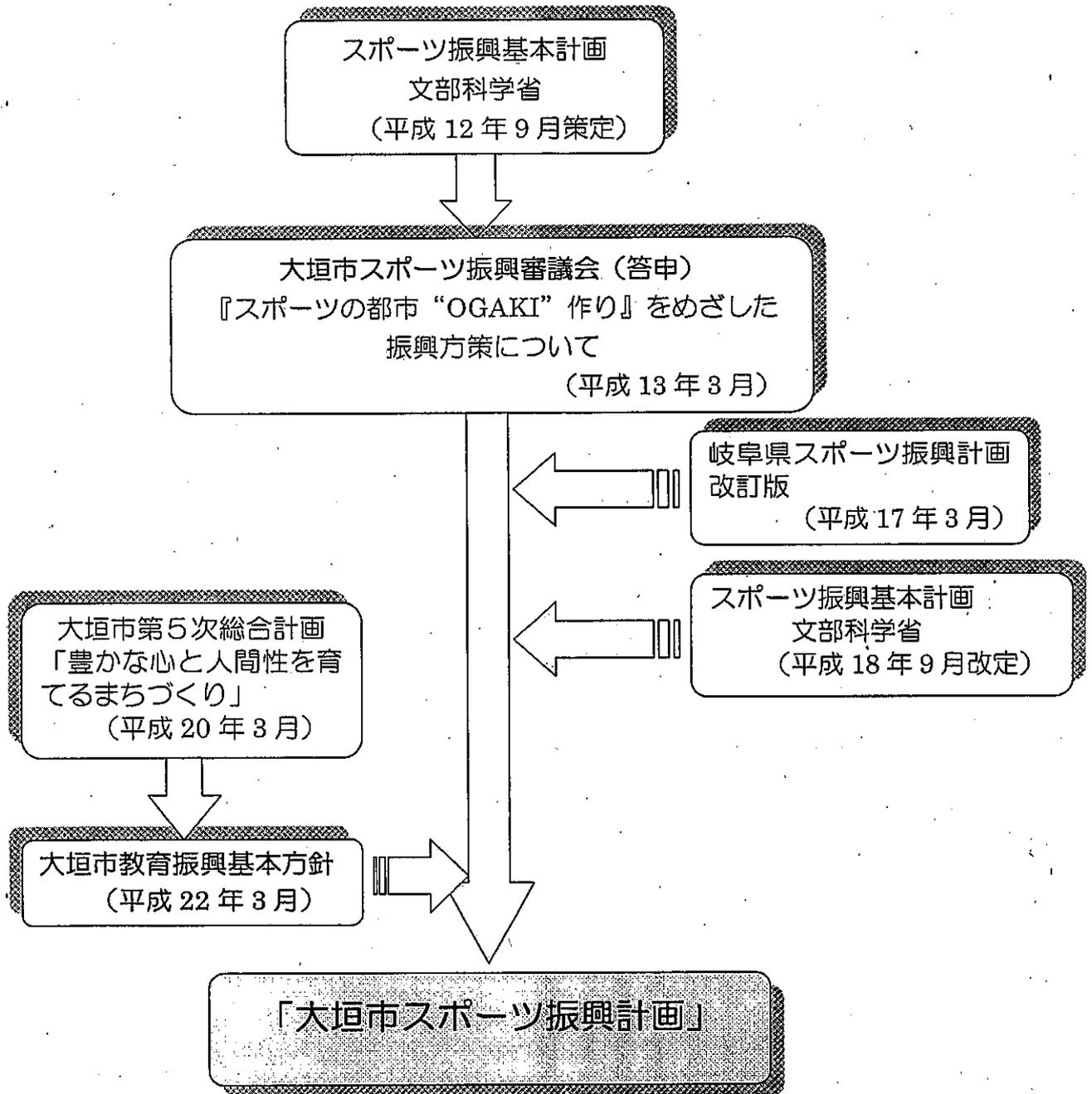
2. 位置づけ

- この計画は、『大垣市第五次総合計画』及び『大垣市教育振興基本方針』に基づく、生涯スポーツ振興に関する計画であり、より具体的な目標などを示します。
- (1) この計画は、平成17年3月の「ぎふスポーツ振興計画」を受けて、『スポーツの都市（まち）“OGAKI”』を具現化するものです。
 - (2) この計画は、大垣市政の指針である『大垣市第五次総合計画』に掲げられている『豊かな心と人間性を育てるまちづくり』を具現化するための性格を合わせ持つものであり、そのため本市のスポーツ関連推進施策を体系づけたものです。
 - (3) この計画は、大垣市の教育行政の道標である『大垣市教育振興基本方針』に掲げられている『健康で魅力ある生涯スポーツ社会』の実現をめざすため、その方針・方向性を明確にするとともに、数値目標等を定めたものです。
 - (4) この計画は、市民の体力づくりやスポーツの生活化を図り、豊かなスポーツライフの創造をめざすための基本的指針となるものであり、この目標達成のために体系的な主要施策を整え、実施の方策等を示すものです。
 - (5) この計画は、全市民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーションができるよう、長期的、総合的見地から策定するものです。
 - (6) この計画は、行政、市民、(財)大垣市体育連盟や連合体育振興会、校区体育振興会等の関係機関・団体が一体的に施策の推進を図るよう期待するものです。

3. 策定方法

- スポーツ振興振興法第 18 条の規定に基づき設置している『大垣市スポーツ振興審議会』で策定します。
- 『大垣市スポーツ振興審議会』を公開会議とし、会議の記録を公開することにより、計画策定プロセスの透明性を確保するとともに、市民から幅広い意見を得るため、パブリック・コメントを実施します。

4. 策定経緯



5. 計画期間

平成 22 年度(2010 年)を初年度とし、平成 26 年度までの 5 年間とします。
なお、国、県の動向や社会情勢の変化を見定めながら、状況に応じて逐次
見直しを行うものとしします。

第2章 現状と課題

1. 基本施策の現状と課題

①生涯スポーツについて

少子・高齢化や都市化の進行、生活の利便性の向上により、市民の連帯意識やコミュニティの希薄化が叫ばれ、その枠組みも大きく変化するなか、スポーツは健康・体力づくりに加えて、地域住民の新たな連帯感の醸成や地域教育力を高めるものとして大いに期待されています。

平成12年8月に、文部科学省保健体育審議会において策定された「スポーツ振興基本計画」に掲げられた総合型地域スポーツクラブとは、誰もが、それぞれの体力や年齢・技術・興味・目的に応じて、スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目的として、ドイツをはじめとしたヨーロッパ型スポーツクラブをめざしたものであります。

本市においては、現在、4つの総合型地域スポーツクラブが活動している（図表4）とともに、競技団体をはじめとしたクラブチームやスポーツ少年団、地域を基盤とした体育振興会が組織され、その中核を担う（財）大垣市体育連盟において、地域におけるスポーツ振興から競技スポーツの振興に至るまで、スポーツ振興全般にわたる支援活動が行われています。

スポーツ少年団については、現在22種目で、2,600人ほどが活動していますが、その入団率は、ここ15年間30%を切っています。（図表1・2）

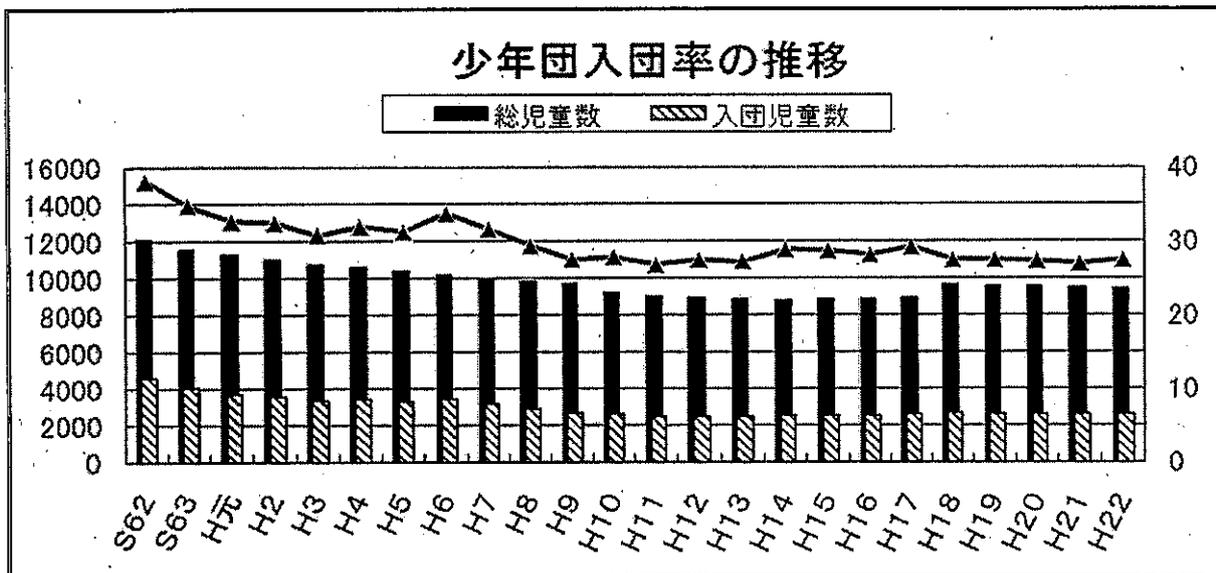
市民の身近なスポーツ活動の場としては、体育施設だけでなく、小中学校のグラウンドや体育館・武道場と、市内の一部の県立高等学校のグラウンドがあります。しかし、ほとんどの体育館において、夜間使用率が100%であるため、利用回数など、利用者に制限を課しているような状況です。

また、平成21年12月に実施した「大垣市民の健康に関する基礎調査」の結果（図表5）によると、市民（成人）の運動やスポーツの実施状況は、意識的に運動している人が、男性55.7%、女性52.3%、全体では53.8%となっており、平成14年9月に行った同調査の結果、男性52.0%、女性46.2%、全体48.9%と比較すると、それぞれ5ポイント前後の上昇をしています。

さらに、内閣府が平成21年9月に行った「体力・スポーツに関する世論調査」の結果は、45.3%であり、本市の実施率が上回りました。これは、これまでの本市のスポーツ振興への取り組みによる、一定の効果が現れたといえます。

しかしながら、高齢者や障がいのある人を含めた、だれもが気軽にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けて、運動する人の率60%を本計画において目指していく必要があります。

図表1 少年団入団率の推移



(資料：財大垣市体育連盟)

図表2 大垣市の総児童数とスポーツ少年団入団児童数及び割合 (単位：人)

	17年	18年	19年	20年	21年	22年
総児童数	8,945	9,612	9,561	9,585	9,539	9,447
入団児童数	2,625	2,646	2,626	2,628	2,574	2,601
割合(%)	29.3	27.5	27.5	27.4	27.0	27.5

(資料：財大垣市体育連盟)

図表3 大垣市の学校開放施設使用状況 (単位：件、人)

	17年	18年	19年	20年	21年
使用件数	13,692	16,499	17,550	18,638	16,280
使用人数	491,985	561,794	552,197	582,058	515,621

(各年度延人数)

(資料：社会教育スポーツ課)

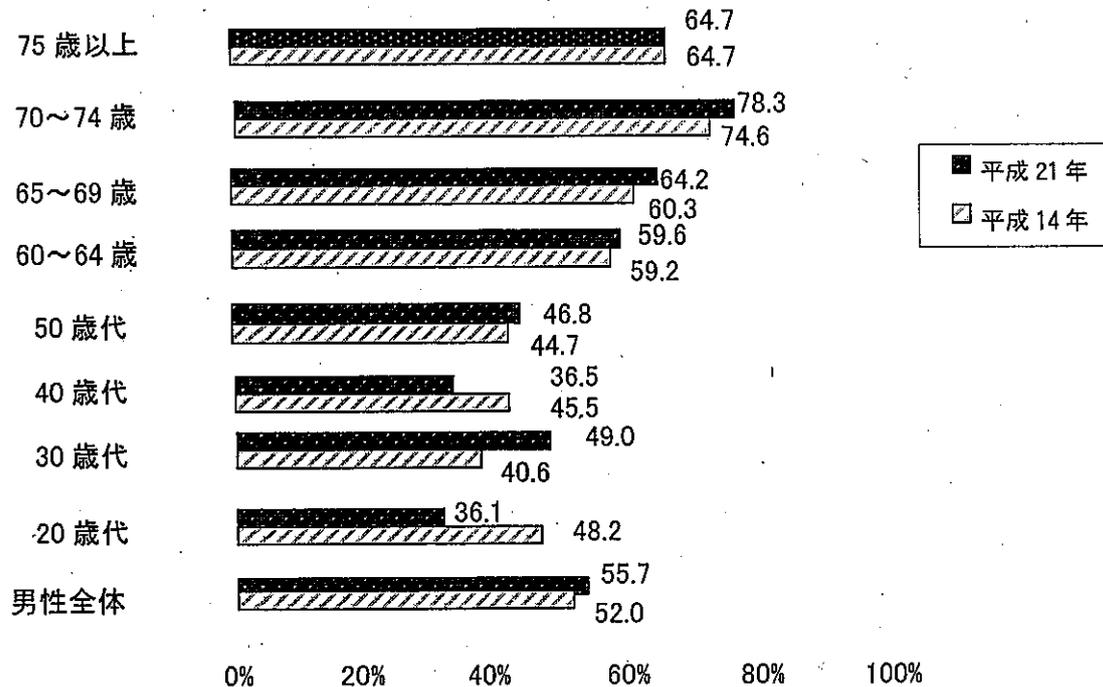
図表4 大垣市の総合型地域スポーツクラブの概要

スポーツクラブ名	コメント
<p>土日楽園ストピア東クラブ 事務局：〒503-0808 大垣市三塚町 1169 大垣市立東中学校内 Tel.0584-83-7580</p>	<p>平成 14 年 2 月 24 日設立 県モデル事業(H14-15) 会員 845 人 26 種目 指導者数 40 人 年会費:300 円 年間予算:510,000 円 有給クラブマネージャー無 クラブハウスまたは事務所無 スポーツ・文化活動 ストピア祭 スポーツ人口の増加 小中一貫指導体制</p>
<p>スティックルバックスポーツクラブ (NPO) 事務局：〒503-8550 大垣市北方町 5-50 岐阜経済大学内 Tel.0584-77-3511</p>	<p>平成 14 年 7 月 14 日設立 NPO 認証 14 年 10 月 指定なし 会員 480 人 3 種目 指導者数 20 人 年会費:2,000 円-10,000 円 年間予算:15,820,000 円 有給クラブマネージャー有 クラブハウスまたは事務所無 スポーツ・文化活動 スポーツボランティア育成 県内大学で初めて地域に 開放した例</p>
<p>地域に根ざした総合スポーツクラ ブを作る会(NPO) 事務局：〒503-0805 大垣市鶴見町 397-11 Tel.0584-78-7920</p>	<p>平成 14 年 2 月 1 日設立 NPO 認証 15 年 1 月 指定なし 会員 30 人 1 種目(サッカー) 指導者数 6 人 年会費:なし 年間予算: 有給クラブマネージャー無 クラブハウスまたは事務所無 県内の民間で初めて設立されたクラブ 子どもの個性を重視した指導</p>
<p>FCヴィオーラ(NPO) 事務局：〒503-2216 大垣市昼飯町 98 Tel.090-8677-6295</p>	<p>平成 9 年 4 月 1 日設立 NPO 認証 18 年 12 月 指定なし 会員 146 人 4 種目 指導者数 11 人 年会費:4,000 円-10,000 円 年間予算: 有給クラブマネージャー有 クラブハウスまたは事務所無 幼児から大人までサッカーを中心に一貫指導</p>

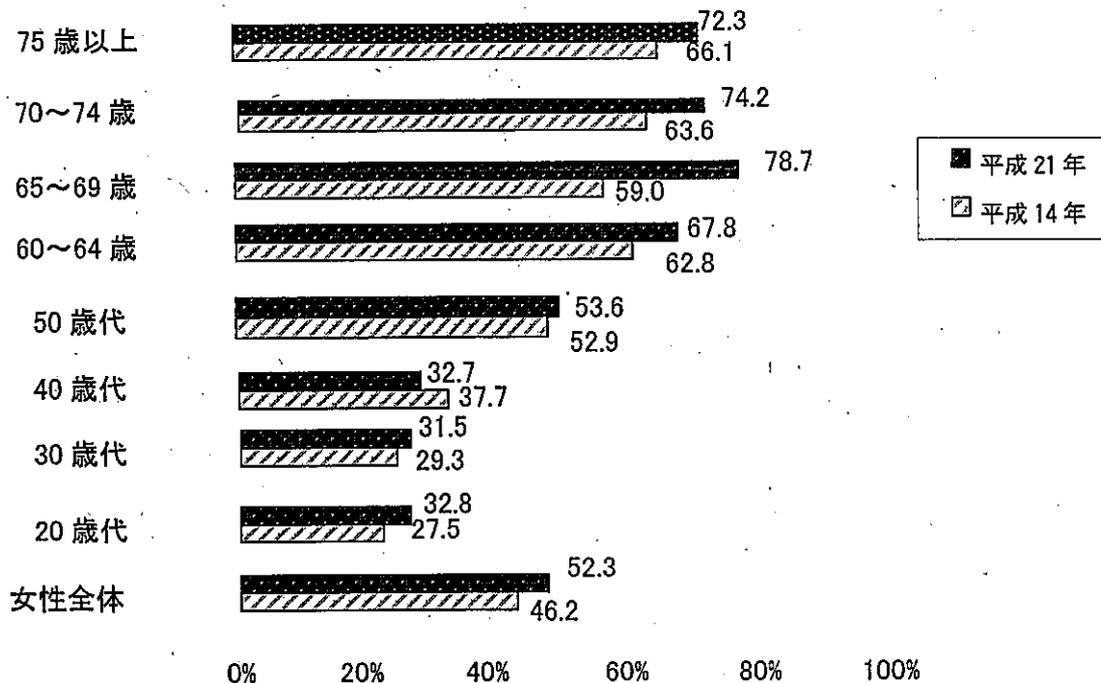
(資料：社会教育スポーツ課)

図表5 (資料：大垣市民の健康に関する基礎調査)

▽意識的に運動している人の状況(男性)



▽意識的に運動している人の状況(女性)



②競技スポーツについて

本市の最近における競技スポーツの振興は、平成 12 年に開催された全国高校総体を契機として、選手の育成・強化や施設の整備が行われ、競技スポーツについては、全国大会や国際大会への出場機会が増加傾向にあります（図表 6）。

今後は、平成 24 年開催の「ぎふ清流国体」に向け、競技団体や学校、企業クラブ等の組織体制の充実を図るとともに、より密接に連携しながら、ジュニアから成年までの一貫した育成・強化、競技力の向上に取り組んでいく必要があります。

また、岐阜県内の郡市を代表して競技を行う「岐阜県民スポーツ大会」では、本市は毎年、優勝もしくは準優勝の成績を上げています（図表 7）が、今後も同大会の連覇を続けることにより、「スポーツの都市（まち）" OGAKI"」をアピールしていくことが必要です。

〈参考〉本市国体開催競技・・・6 種目

水球（少年男子）、軟式野球（成年男子）、フェンシング（全種別）

柔道（全種別）、サッカー（成年男子・女子）、ソフトボール（成年女子）

図表 6 国体夏秋大会岐阜県選手団における大垣関係者の人数及び割合（単位：人）

	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年
県選手団	491	527	500	533	488	569	548
大垣関係者	78	55	71	82	42	84	63
割合（％）	15.9	10.4	14.2	15.4	8.6	14.7	11.5

16年出場：水球、フェンシング少年男子、軟式野球一般A

17年出場：水球、フェンシング少年男子

18年出場：成年女子9人制バレーボール

19年出場：水球、フェンシング少年女子、硬式野球高校

20年出場：フェンシング少年女子

21年出場：水球、成年女子9人制バレーボール、軟式野球、女子ソフトテニス

22年出場：成年女子9人制バレーボール

（資料：社会教育スポーツ課）

図表 7 「岐阜県民スポーツ大会」の大垣市の順位

	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年
順位	1位	1位	1位	2位	1位	1位	1位★

★は、22年9月末現在の冬季種目未実施時の順位

（資料：財岐阜県体育協会）

③学校における体育・スポーツについて

大垣市における児童・生徒のスポーツ活動は、学校での体育の授業を除くと、小学校の低学年では、水泳などの民間スポーツクラブでの活動、高学年では野球やサッカーなどのスポーツ少年団での活動が主なものとなっています。

また、中学生では、学校部活動でスポーツ活動を行っている生徒が全生徒の半数以上を占めています。

しかし、生徒数の減少などにより、部員数が年々減少し、競技種目によってはチーム編成ができないなどの状況があるほか、指導者（顧問教員）の高齢化や専門家の人材不足、実技指導力不足等のために、部活動ができないなどの状況があります。

最近では、テレビゲーム等による室内遊びの増加や、運動する子どもとしない子どもの二極化の状況などがあいまって、将来を担う児童・生徒の体力・運動能力の低下が指摘されています。

こうした中、生涯にわたる継続的なスポーツ習慣や体力の基礎づくりのため、家庭や学校、地域社会などにおいて、相互に連携を図りながらスポーツ、外遊び、自然体験活動など子どもたちがより一層体を動かし、運動に親しむ機会や場の提供などの充実を図っていくことが課題となっています。

図表8 市内中学校運動部活動加入率の推移

市内中学校	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
男子	95%	94%	92%	91%	88%
女子	72%	72%	69%	68%	69%

(資料：社会教育スポーツ課)

図表9 市内部中学校運動部活動数(平成21年度)

(単位：校)

種目名	バスケット ボール	バレー ボール	サッカー	バドミ ントン	ハンド ボール	ソフト テニス	水泳
全10校							
男子	10	1	10	4	6	7	1
女子	10	9		6	7	10	1
種目名	軟式野球	卓球	剣道	柔道	体操	陸上	なぎなた
男子	10	8	10	2	2	4	2
女子		8	10	2	2		

(資料：社会教育スポーツ課)

図表10 中学校運動部活動派遣指導者数

(単位：人)

	16年	17年	18年	19年	20年	21年
市	57	60	63	71	72	75
県	14	10	10	4	0	0
計	71	70	73	75	72	75

(資料：学校教育課)

④スポーツ環境について

本市のスポーツ施設については、市民が気軽にスポーツ活動を行うことができるように、整備・充実を図ってきました。特に平成18年度からは、指定管理者制度を導入するなど、有効な施設活用と、効率的な維持管理に努めてきました。しかしながら、大垣市総合体育館をはじめ、ほとんどの施設において、著しく老朽化しているため、計画的な施設の整備が必要です。

また、スポーツ環境や活動を充実させるために、各競技団体やスポーツクラブが、大会などの活動プログラムの提供や、練習・大会等の会場の確保、さらには選手の育成・強化も行っていますが、その指導者の高齢化が進みつつあるため、若返りを図ることが必要です。

さらに、市民が気軽にスポーツができるように、市や(財)大垣市体育連盟のホームページで、施設やイベント・教室など、スポーツ環境の情報を提供していますが、窓口や入口がいくつもあり、かえってわかりにくい状況を作り出しているため、「スポーツのことは、あそこに聞けばわかる」というような窓口の設置が必要です。

第3章 基本方針

1. 基本理念

「暮らしスポーツのある都市^{まち}—大垣—」

年間労働時間の短縮や学校週5日制などによる自由時間の増大、社会環境の著しい変化に伴う価値観の多様化は、スポーツ活動にも変化をもたらしています。スポーツを行うことによって、私たちは本来人がもつ身体活動欲求を満たすとともに、爽快感、成就感、仲間との共同による連帯感などの精神的充足感を味わうことができます。さらに、青少年にとっては、心身の健全な発達に資するなど人間形成にとって大きな影響を与えるものであります。

このことから、人々が生涯にわたってスポーツに親しむことは、現代社会において重要な役割をもつものであります。現在、本市では（財）大垣市体育連盟がスポーツ振興の核となり、組織的にスポーツ活動が行われており、県内では最も盛んな地域として評価されています。

しかし、運動実践者の高齢化によるチームの解体、指導者の不足、少年団入団者の減少や運動部活動入部者の減少など、今後継続した取り組みが成立しなくなることが予想されます。その活動を今以上に活発にし、自主的なものとするために、スポーツ文化の向上を図り、多くの市民がスポーツ活動に親しみ、継続して取り組みができるように施設や組織などの環境を整備していく必要があります。

2. 基本施策

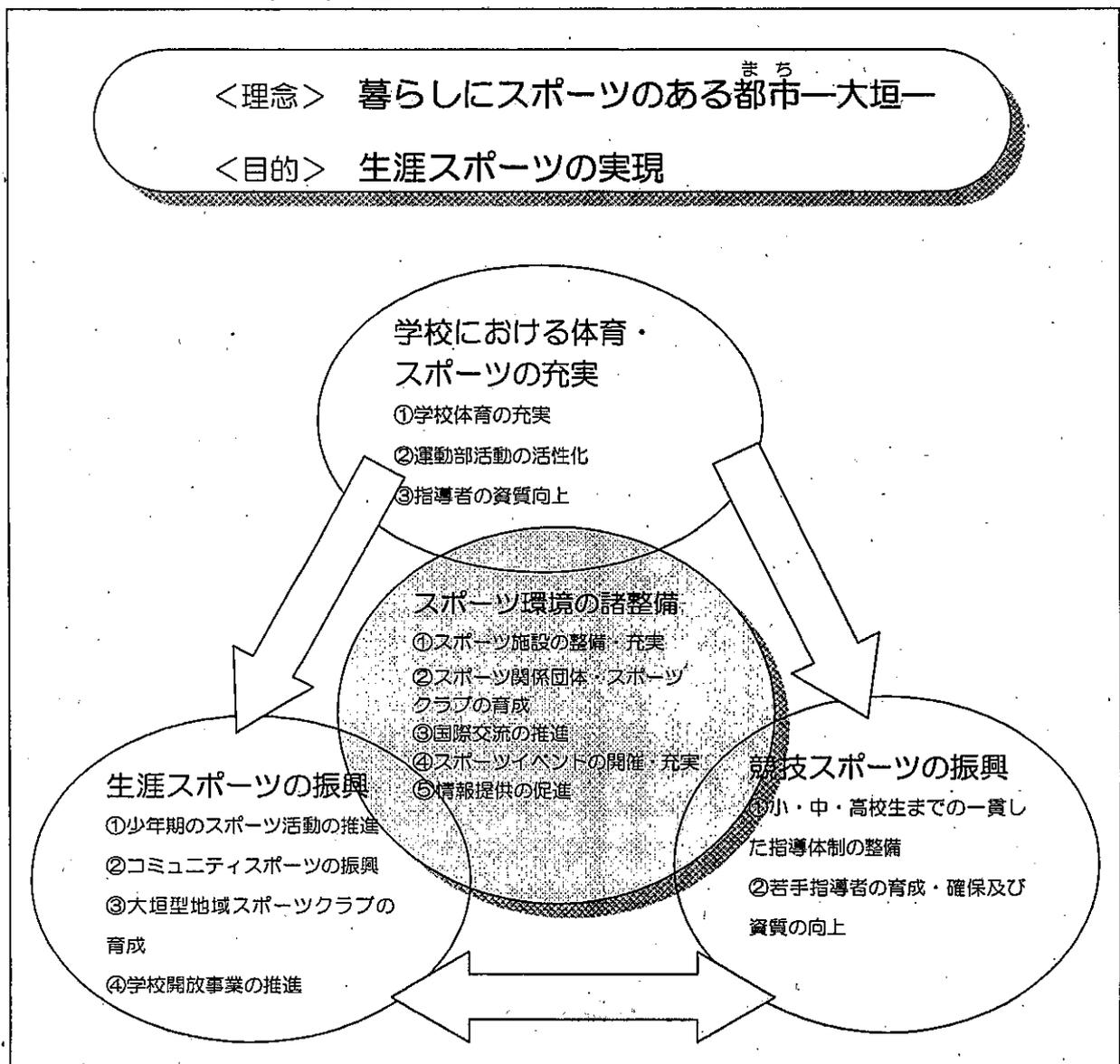
「暮らしにスポーツのある都市—大垣—」の理念の実現に向けて、目標を「生涯スポーツ社会の実現」としています。これらを達成するための「基本施策」を、スポーツ振興の観点から相互に密接な関係にある「生涯スポーツの振興」「競技スポーツの振興」「学校における体育・スポーツの充実」と、これら3つの分野を具現化するための「スポーツ環境の諸整備」と合わせ、4つの分野でとらえました。

3. 施策体系

基本理念					
暮らしにスポーツのある都市—大垣—					
基本施策	施策事業	主要事業	事業区分	主管等	
1	生涯スポーツの振興	①少年期のスポーツ活動の推進	(ア)指導者の資質向上のための研修会の実施	実施中	体連
			(イ)一貫性のある指導体制の確立	一部実施	市・体連
			(ウ)スポーツ少年団活動の理解と啓発	実施中	市・体連
			(エ)校区のスポーツ少年団連絡協議会の充実	実施中	市・体連
			(オ)施設の充実と有効活用	実施中	市
			(カ)遊びの場の提供	一部実施	市・体連
		②コミュニティスポーツの振興	(ア)ヘルシーウォーク運動による健康づくり	実施中	市
			(イ)大垣市民総合体育大会の充実	実施中	市・体連
			(ウ)大垣市民スポーツ・レクリエーション祭の充実	実施中	市・体連
			(エ)魅力あるスポーツ教室の拡充	実施中	体連
			(オ)地域や家族でできるスポーツ活動の充実	実施中	市・体連
		③大垣型地域スポーツクラブの育成・支援	(ア)地域スポーツクラブの設置	一部実施	市・体連
			(イ)地域スポーツクラブ推進事業の充実	実施中	市
		④学校開放事業の推進	(ア)市内高等学校体育館等の開放	新規	市
2	競技スポーツの振興	①小・中・高校生までの一貫した指導体制の整備	(ア)選手の育成・強化	実施中	市・体連
			(イ)育成組織の確立	一部実施	市・体連
		②若手指導者の育成・確保及び資質の向上	(ア)若手指導者の育成・確保	実施中	市・体連

基本施策	施策事業	主要事業	事業区分	主管等	
3	学校における体育・スポーツの充実	(ア)学校教育活動全体を通じた指導の充実	実施中	市	
		(イ)体育の授業の改善・充実	実施中	市	
		(ア)運動部活動の運営の改善	一部実施	市	
		②運動部活動の活性化	(イ)地域と連携した運動部活動の充実	実施中	市
			(ウ)運動部活動と地域スポーツクラブとの連携・融合	一部実施	市
		③指導者の資質向上	(ア)指導者の養成・確保	実施中	市・体連
4	①スポーツ施設の整備・充実	(ア)計画的なスポーツ施設の整備	実施中	市・体連	
		(イ)学校体育施設開放の施設整備	実施中	市	
	②スポーツ関係団体・スポーツクラブの育成	(ア)スポーツ関係団体との連携と協力	実施中	市	
	③国際交流の推進	(ア)諸外国とのスポーツ交流	実施中	市・体連	
	④スポーツイベントの開催・充実	(ア)全国的・国際的規模のスポーツイベントの開催	実施中	市・体連	
	⑤情報提供の促進	(ア)情報提供システムの構築	実施中	市・体連	
		(イ)スポーツ相談窓口の設置	新規	市・体連	

図表 1 1 基本施策の関連性



第4章 基本施策

1. 生涯スポーツの振興

(1) 基本施策の目標指標

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">■ 市民（成人）の週1回以上のスポーツ実施率を上げる■ スポーツ活動（施設利用機会）の満足度の向上 |
|--|

一人ひとりのライフスタイルや年齢、体力、技能、目的等に応じて、生涯にわたり継続して、だれもが身近でスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現を目指します。

このため、次の施策事業に取り組みます。

- ① 少年期のスポーツ活動の推進
- ② コミュニティスポーツの振興
- ③ 大垣型地域スポーツクラブの育成
- ④ 学校開放事業の推進

(2) 施策事業

施策1—① 少年期のスポーツ活動の推進

少年期、特に心身の発育発達が大きい小中学生に焦点を当て、さまざまなスポーツを体験することで、スポーツが好きな児童生徒を育成します。また、スポーツ少年団の入団率 30%を目指します。

(ア) 指導者の資質向上のための研修会の実施

- ・ 技術指導者研修会を実施し、子どもの発達段階に応じた技術指導のできる人材を育成します。
- ・ 運営指導者研修会を実施し、単位団での適正な活動や子どもへのカウンセリングができるなど、指導者としての人間性を高めます。

(イ) 一貫性のある指導体制の確立

- ・ 少年団と中学校部活動の指導プログラムを一貫性のあるものにするため、少年団と部活動指導者の連携を図るようにします。

(ウ) スポーツ少年団活動の理解と啓発

- ・ 学校長をはじめ教員に対してスポーツ少年団活動の正しい理解を図るため、教員や市スポーツ少年団本部役員がPTA総会などの場で、保護者にその意義を説明していきます。
- ・ 子どもに接する保護者の心構えについて啓発を図ります。

(エ) 校区のスポーツ少年団連絡協議会の充実

- ・ 保護者や指導者、地域の有識者を構成員とし、少年団活動の理念のもとに、活動の充実を図ります。

(オ) 施設の充実と有効活用

- ・ より多くのスポーツ少年団が身近な場所で活動できるように、小中学校の体育施設などの活用を積極的に推進します。

(カ) 遊びの場の提供

- ・ 幼児を含めた子どもを対象に、身体を動かす遊びの場として、のスポーツ教室を開催し、スポーツが好きな子どもを育成します。

施策1-② コミュニティスポーツの振興

子どもはもちろんのことですが、ここでは地域づくりの中核的な存在である中高年齢者に焦点をあて、健康づくりのための運動（スポーツ）や軽スポーツなどを通じたコミュニティスポーツ活動を充実していきます。

(ア) ヘルシーウォーク運動による健康づくり

- ・ 各校区で毎月第2日曜日に開催、また、ブロックごとに年1～2回開催していきます。
- ・ 大会の実施にあたっては、関係している体育指導委員と自治会、体育振興会とが連携を図り、軽スポーツの体験など多彩なプログラムによる運営をしていきます。

(イ) 大垣市民総合体育大会の充実

- ・ 大会の充実に向けて、校区対抗競技の得点方法や実施種目など、校区対抗競技のあり方を検討し、地域の連帯感と活性化を目指します。

(ウ)大垣市民スポーツ・レクリエーション祭の充実

- ・ 関係団体等が協力し合い、広く市民への参加を呼びかけるようにします。
- ・ 複数会場での開催や市民が気軽にスポーツに親しむことができる魅力ある大会内容を検討し、スポーツ人口の増加を図ります。

(エ)魅力あるスポーツ教室の拡充

- ・ (財)大垣市体育連盟を中心に、ニーズにあった各種スポーツ教室を拡充し、「きっかけづくり」「グループづくり」ができるようにします。

(オ)地域や家族でできるスポーツ活動の充実

- ・ 体育振興会などの主催する地域の大会に、家族や親子でできる多様な運動(スポーツ)を取り入れ実施していきます。
- ・ 体育指導委員などが中心となって、軽スポーツ大会などを企画し、参加者とともに運営していくことができる体制を検討します。

施策1-③ 大垣型地域スポーツクラブの育成・支援

既存の組織等を活かしながら、本市に合った総合型地域スポーツクラブとするため、地域スポーツクラブの理念・必要性を今後とも広く周知しながら、平成20年から実施している体育振興会を中心としたモデル事業※の実績等を踏まえ、この体育振興会を核とする本市独自の大垣型地域スポーツクラブを確立することを目指します。

(ア)地域スポーツクラブの設置

- ・ (財)大垣市体育連盟の協力のもと、各校区体育振興会の組織の見直しを図り、地域の活性化につながる自発的・自主的な団体をめざします。その活動目的は、運動(スポーツ)を愛好する会員相互の親睦を深めることは言うまでもなく、週1回以上の運動実施率60%と青少年の健全育成をねらいとするものとします。

(イ)地域スポーツクラブ推進事業の充実

- ・ 地域スポーツクラブの設置、地域の活性化、子どものスポーツのきっかけづくり等を目的に、毎年市内で1校区を指定してきた推進事業について、全校区を指定し、地域スポーツクラブの設置を目指します。

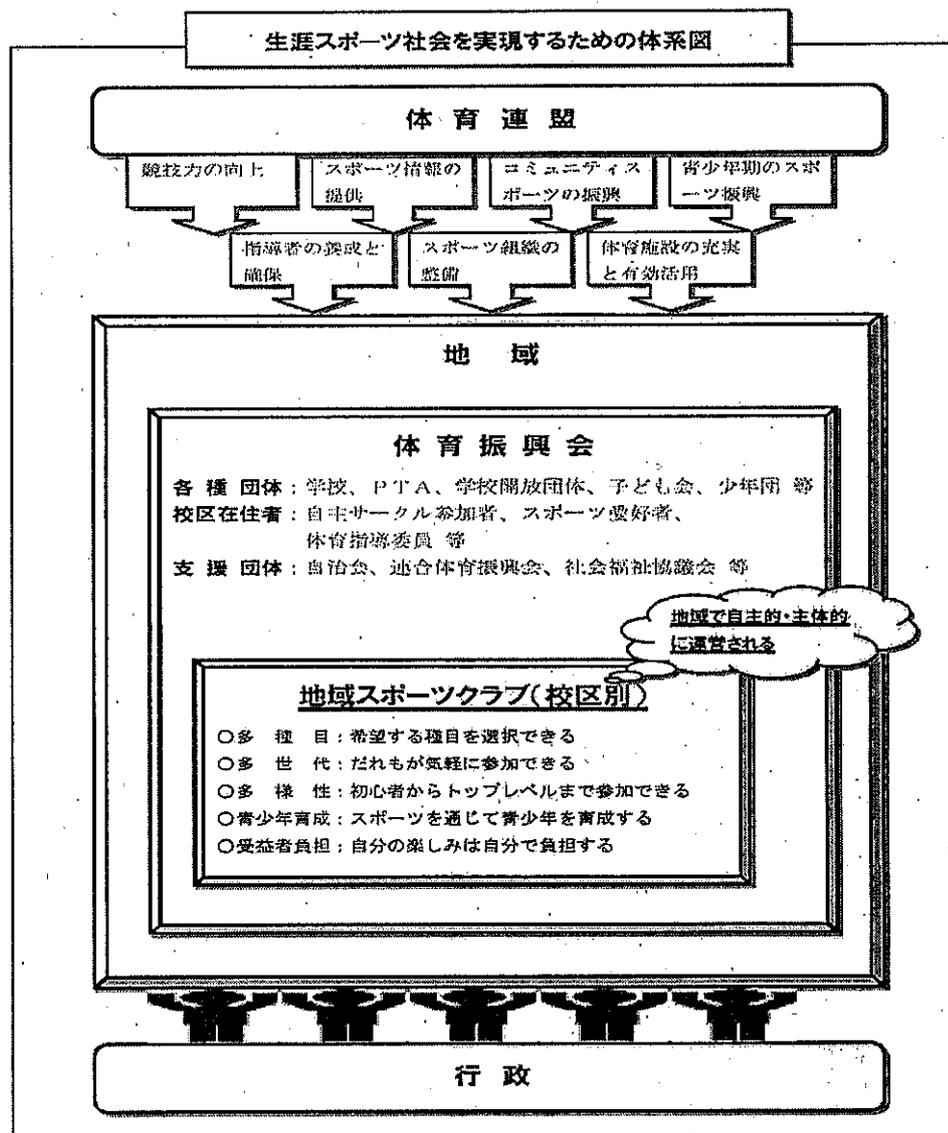
※体育振興会を中心としたモデル事業

校区の体育振興会の活性化を図り、スポーツクラブの創設など、スポーツ振興を推進するため、2年間で校区を指定し、体育振興会が中心となり、スポーツ教室などを開催している。

20～21年度は日新校区を指定し、バドミントンを中心に教室を開催し、現在もその教室は活発に活動している。

22～23年度は、青墓校区でボール遊びを中心とした教室を開催している。

図表12 大垣型地域スポーツクラブのイメージ図



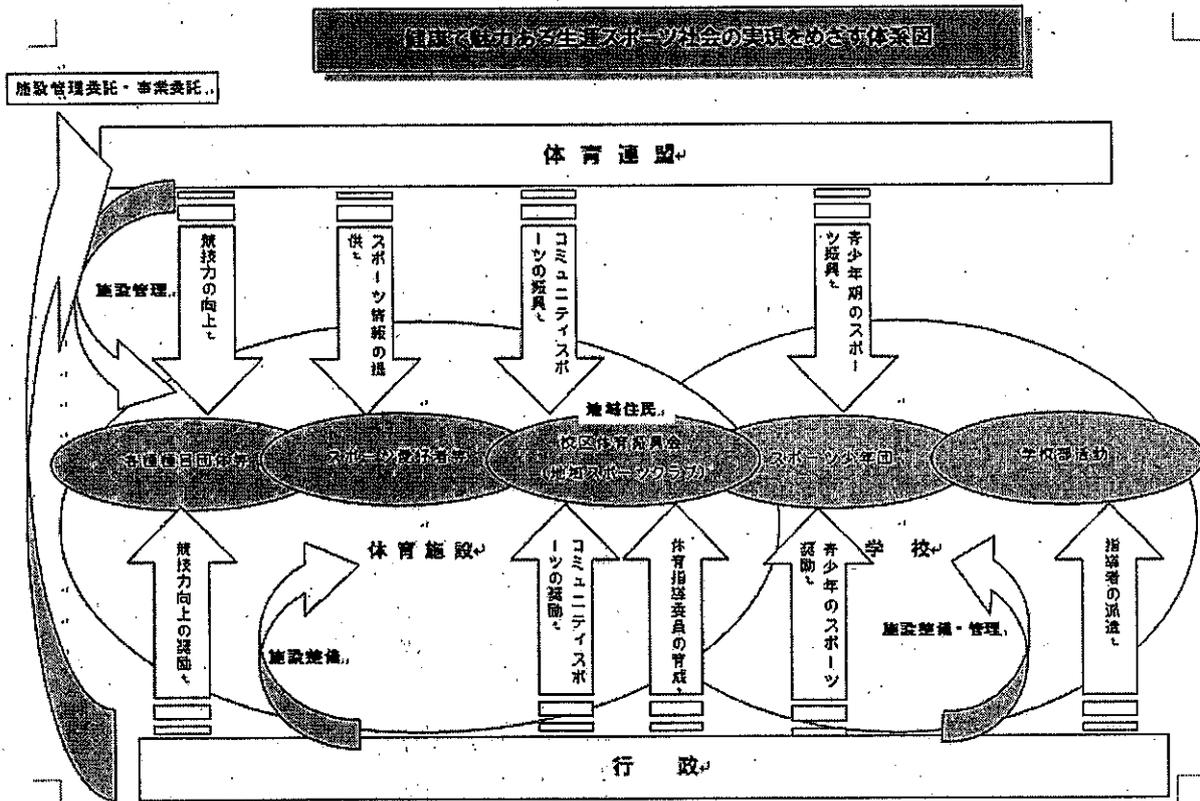
施策1-④ 学校開放事業の推進

市民の身近なスポーツ活動の場を拡大するために、地域に開かれたスポーツ施設として、学校体育施設の開放を推進します。

(ア) 市内高等学校体育館等の開放

- ・ 現在、市内の一部の県立高等学校のグラウンドについては、地域に開放していますが、高等学校側と協議し、その体育館・武道場についても、開放を開始し、体育施設不足の解消と、利用の促進を図ります。

図表13 生涯スポーツ社会の実現をめざす体系図



＜基本施策及び施策事業の目標指標＞

基本施策名	目標指標名	基準値	目標値	備考
生涯スポーツの振興	成人の週 1 回以上のスポーツ実施率	55%	60%	
	スポーツ活動(施設利用機会)の満足度の向上	調査中	検討中	

施策事業名	目標指標名	基準値	目標値	備考
少年期のスポーツ活動の推進	スポーツ少年団の入団促進(入団率)	27.5%	30.0%	国体に向けて、水球クラブ、フェンシングクラブへの支援など。
コミュニティスポーツの振興	スポーツ教室の拡充	100 教室	120 教室	
スポーツクラブの育成・支援	地域スポーツクラブの設立支援	4 団体	8 団体	総合型地域スポーツクラブを含む。
学校開放事業の推進	開放施設の拡充	78 か所	86 か所	市内高等学校の体育館等を新たに開放。

2. 競技スポーツの振興

(1) 基本施策の目標指標

- | |
|---|
| ■ 国体岐阜県選手団における大垣関係者の割合を上げる |
| ■ スポーツ大会での市内選手の活躍（県・全国・世界）に関する満足度の向上
（■ 岐阜県民スポーツ大会 優勝） |

（財）大垣市体育連盟や競技団体などと連携して、中長期にわたる強化計画により、国民体育大会や全国・国際大会等で好成績を収める選手の育成及び指導者の養成を図ります。

このため、次のような施策事業に取り組みます。

- ①小・中・高校生までの一貫した指導体制の整備
- ②若手指導者の育成・確保及び資質の向上

(2) 施策事業

施策2-① 小・中・高校生までの一貫した指導体制の整備

全国・国際大会で活躍できる選手を育成するためには、各競技団体やクラブ、部活動の指導者が一貫した指導ができるよう講習会、講演会等を開催し、共通理解を図っていく必要があります。また、少年期における指導者の交代や部活動における指導者不足に対応するためにも、地域や競技団体を中心とするクラブの設立を推進することで、一貫した指導体制の整備を図り、競技力の向上をめざします。

(ア) 選手の育成・強化

- ・ 基本的には各競技団体が自主的・計画的に強化策を展開します。それに加えて、市が強化学業を（財）大垣市体育連盟に委託し、競技団体へ強化費の補助をします。
- ・ 特定の学校部活動を市として強化指定し、東海・全国で優秀な成績を収められるよう強豪チーム・選手との交流、対戦を図ることで競技力の向上をめざします。
- ・ 市独自の指導者研修会や優秀指導者による講演会等を開催することにより、指導方法の共通理解を図ります。

(イ) 育成組織の確立

- ・ 青少年期における一貫した指導体制の強化を図ります。すでに、(財)大垣市体育連盟が水球・フェンシングの二つの競技に運営補助事業として行っているジュニアスポーツクラブがあります。今後は更なる組織強化と会員増を図るよう促すとともに、その他の競技についても加盟競技団体に働きかけ、クラブの設立をめざしていきます。
- ・ 平成 24 年の「ぎふ清流国体」の開催を契機に、競技力向上の一層の推進を図るため、県、県体育協会、(財)大垣市体育連盟、学校、地域クラブ、企業等と密接に連携を図りながら新たな育成組織を模索していきます。

施策 2-② 若手指導者の育成・確保及び資質の向上

優秀な選手やチームを育てるためには、力量を備えた指導者を養成することが必要です。しかし、昭和 40 年の岐阜国体で活躍した選手が、これまで指導者として中心的な推進役を果たしてきましたが、高齢化に伴う後継者の育成が急務です。

(ア) 若手指導者の育成・確保

- ・ 日本体育協会公認指導者資格及びスポーツ少年団認定育成員資格等の取得推進を図るため、(財)大垣市体育連盟と連携しながら、競技団体への斡旋、PRを進めていきます。
- ・ 県・県体協等との連携を図り、各種講習会の誘致、指導者の参画促進を図ります。
- ・ 平成 24 年の「ぎふ清流国体」に参加した地元選手を中心に、継続した選手活動の支援及び生活基盤の確保をめざし、引退後も指導者として大垣市に定着し活動できる環境整備に努める。

＜基本施策及び施策事業の目標指標＞

基本施策名	目標指標名	基準値	目標値	備考
競技スポーツの振興	国体岐阜県選手団における大垣関係者の割合	12% 過去5年平均	20%	
	スポーツ大会での市内選手の活躍（県・全国・世界）に関する満足度	調査中	検討中	

施策事業名	目標指標名	基準値	目標値	備考
小・中・高までの一貫した指導体制の整備	小・中・高の指導者に対する合同指導講習会の実施	0回	年2回	
	ジュニアスポーツクラブの設立	2団体	5団体	
若手指導者の育成・確保	公認指導者資格の取得者の増員	<少年団認定> 563人	<少年団認定> 800人	

3. 学校における体育・スポーツの充実

(1) 基本施策の目標指標

- | |
|-------------------------------------|
| ■ 児童生徒の体力調査の結果が、全国平均を上回っている種目割合を上げる |
| ■ 小中学生の体力づくり（学校体育・部活動）に関する満足度の向上 |

学校教育においては、豊かな心をもち、主体的にたくましく生きるための健康なからだや体力を身につけることが重要です。しかし、平成 21 年度の小中学生の体力調査結果では、中学生においては男女ともに全国平均を上回っていますが、小学生においては著しく全国平均を下回る傾向にあります。また、中学生についても徐々に低下傾向にあり、このままの状態では、いずれ平均値を下回る可能性があります。

このため、次の施策事業に取り組みます。

- ①学校体育の充実
- ②運動部活動の活性化
- ③指導者の資質向上

(2) 施策事業

施策3-① 学校体育の充実

児童・生徒が発達段階に応じて運動する楽しさや喜びを味わい、スポーツに親しむことができるよう学校体育の充実を図ります。

(ア) 学校教育活動全体を通じた指導の充実

- ・ 特別活動、総合的な学習の時間、運動部活動など学校教育活動全体を通して、豊かなスポーツライフの基礎を培うとともに、体力の向上プランを作成するなど、各学校における独自の取り組みを促進します。
- ・ 学校の特色を生かした体育的行事の開催、始業前や休み時間・業間の運動、自然体験活動などの取り組みを促進します。
- ・ 適切な運動とともに、調和のとれた食事、十分な休養と睡眠の健康三原則の徹底を図る指導を推進します。
- ・ 全児童・生徒を対象に体力テストを実施し、その結果を生かした体力

向上の取り組みを推進します。

- ・ 体育・スポーツ推進校を指定し、体力向上等のための研究と実践を推進します。

(イ) 体育の授業の改善・充実

- ・ 学習指導要領をもとに、学校の特色を打ち出した学校体育の充実を図ります。
- ・ 学校体育指導者の研修会の開催や指導資料などの情報提供を推進し、体育授業の改善・充実に努めます。
- ・ 活力ある生活を支えたり、必要な体力を高めたり、自己の能力に応じた運動技能を身につけるための運動の方法や態度を育成するとともに、克己心を養う指導を推進します。
- ・ 発達段階や時と場、目的に応じた適切な集団行動ができるよう、指導の徹底を図ります。
- ・ 健康を保持増進するために、単なる知識理解にとどまらず実践力の育成を図る指導を推進します。

施策3-② 運動部活動の活性化

運動部活動は、学校管理下において、生徒の自発性・自主性を生かして計画的に実施される教育活動です。この活動を通して、児童生徒の運動技能を高めるとともに、健康の保持増進の実践力と体力の向上を図り、生涯にわたり運動に親しむ能力を育成します。また、部員同士が互いに協力し合い、友情を深めるなど、望ましい人間関係を育てることで「生きる力」を身につけます。

(ア) 運動部活動運営の改善

- ・ 運動部活動の部員減少に伴う休部、削減に関わる対策として、複数校合同運動部活動の許可※を促進したり、運動部活動が位置づく学校への生徒自身の転校を許可したりできるよう検討していきます。

(イ) 地域と連携した運動部活動の充実（部活動派遣指導者事業の充実）

- ・ 地域の優秀な指導者が地元の学校で運動部活動を指導できるよう、部活動派遣指導者事業のより一層の充実を目指します。
- ・ 小・中学生の地域におけるスポーツ交流や中・高校生合同による定期

的な練習試合等、異校種間の連携を図った部活動の活性化に努めます。

(ウ)運動部活動と地域スポーツクラブとの連携・融合

- ・ 運動部活動と地域スポーツクラブが、指導者や施設を相互活用したり、双方に同時に所属できるようにしたりするなど、連携・融合を図ります。
- ・ 運動部活動などに参加していない子どもたちが、少しでもスポーツに親しみ、目的をもって気軽に運動できるように地域スポーツクラブへの参加を促進します。

※複数校合同運動部活動の許可

チーム編成できない運動部活動チームが、市内の隣接する学校の同じ運動部活動チームと合同チームを編成することを許可するシステムである。これは教育的配慮が目的であり、認定を受けるための書類提出などがあります。

施策3-③ 指導者の資質向上

(ア)指導者の養成・確保

- ・ 体育・スポーツに関する研修会等を開催し、教職員及び外部指導者の資質の向上に努めます。
- ・ 地域に埋もれた指導者の発掘やボランティア高校生・大学生の活用を推進することにより、顧問教員の指導者不足による部活動継続の弊害に対応します。
- ・ 地域の特性を生かしたり、小・中・高等学校の連携を図ったりすることで指導者の資質の向上に努めます。

＜基本施策及び施策事業の目標指標＞

基本施策名	目標指標名	基準値	目標値	備考
学校における体育・スポーツの充実	体力調査結果が全国平均を上回る種目の割合	小学 21% 中学 90%	小学 50% 中学 100%	
	小中学生の体力づくり（学校体育・部活動）に関する満足度	調査中	検討中	

施策事業名	目標指標名	基準値	目標値	備考
学校体育の充実	学校における独自の体力向上に関わる取組み	調査中	検討中	
運動部活動の活性化	部活動派遣指導者の増員	75人	100人	
指導者の資質向上	小・中・高の指導者に対する合同指導講習会の実施 (競技スポーツの振興と同じ)	0回	年2回	

4. スポーツ環境の諸整備

(1) 基本施策の目標指標

- 体育施設の利用者数の増加
- 体育施設の利用満足度の向上

本市におけるスポーツ活動の拠点となる体育施設については、現在、指定管理者制度に基づいて、指定管理者に管理・運営を委託しています。今後とも、市民が気楽に安全にスポーツを楽しめるよう、施設の整備・充実を図っていきます。

また、スポーツ活動をより充実させるには、行事や大会用の活動プログラムの提供や練習・大会等の会場確保、仲間（会員）を確保するための協会やクラブといった組織が必要となり、それぞれの団体やクラブが自主的な運営のもとで、充実した活動を展開されることが望まれます。

その他、諸外国とのスポーツ交流による競技力の向上や全国レベルのスポーツイベントの開催による競技者の活性化を図るとともに、これらの情報を多くの市民に発信できる体制を充実・発展させる必要があります。

このため、次の施策事業に取り組みます。

- ①スポーツ施設の整備・充実
- ②スポーツ関係団体・スポーツクラブの育成
- ③国際交流の推進
- ④スポーツイベントの開催・充実
- ⑤情報提供の促進

(2) 施策事業

施策4-① スポーツ施設の整備

(ア) 計画的なスポーツ施設の整備

本市におけるスポーツ活動の拠点となる体育施設については、各競技種目に対応できるよう多種多様な施設を整備し、現在、指定管理者制度に基づいて、指定管理者に管理・運営を委託しています。

しかしながら、総合体育館をはじめ開所以来相当の期間が経過した体育施設も多く、老朽化が著しいため、計画的な施設の整備を進めていく必要があります。

なお、「ぎふ清流国体（平成24年開催）」の開催に伴い、本市で実施される競技の会場となります浅中公園総合グラウンドや北公園野球場などの施設については、順次、施設改修や競技備品の整備に努めています。

(イ)学校体育施設開放の施設整備

- ・ 地域住民の身近なスポーツ活動の場として活用されている学校体育施設についても、施設整備や競技備品の充実を図ります。

【市内スポーツ施設】 ※印は、国体競技会場となる施設

施設名	概要
※ 北公園	野球場（夜間照明完備、1面） 相撲場 陸上競技場
西公園	テニスコート（夜間照明完備、砂入人工芝8面）
※ 南公園運動場	サッカー場 野球場（夜間照明完備、1面） テニスコート（夜間照明完備、硬式専用、全天候型4面） ゲートボール場（2面）
三城公園	ソフトボール場（夜間照明完備、1面） テニスコート（硬軟両用、砂入人工芝4面）
杭瀬川野球場	野球場（1面） ソフトボール場（2面）
※ 総合体育館	第1体育館（フロア 1,770.89㎡） 第2体育館（フロア 1,049.07㎡） 第3体育館（フロア 540㎡） テニスコート（硬軟両用、砂入人工芝4面）
※ 大垣市民プール	50mプール（1,702.8㎡） 25mプール（715.4㎡） レジャープール（3,665.4㎡）
勤労身体障がい者等市 民プール	身体障がい者専用プール（20m×10m） 軽度身体障がい者用・一般（25m×15.2m） 軽度身体障がい者用・一般・幼児用（徒歩プール）
野外活動センター	管理事務所、キャンプ場

※ 浅中公園総合グラウンド	陸上競技場・球技場 野球場(1面) ソフトボール場(1面) 多目的広場(芝生)
アーチェリー場	アーチェリー場(25人立)
※ 赤坂スポーツ公園	多目的運動広場(芝張、サッカー大人用1面・子供用2面、 野球1面、ソフトボール4面) テニスコート(硬軟両用4面) 屋内ゲートボール場(砂入人工芝2面)
杭瀬川スポーツ公園	野球場(2面) ソフトボール場(4面) サッカー場(大人用2面、子供用4面)
北部体育館	フロア 1,526.04㎡ 卓球場
※ 大垣市武道館	第1道場(剣道場 正式試合場4面) 第2道場(柔道場 正式試合場4面) 相撲場(土俵屋形1面、練習土俵1面) トレーニングセンター(トレーニング機器50種80台) 第3道場(近的弓道場 10人立) 第3道場(遠的弓道場 6人立)
上石津ふれあいグラウンド	野球場(1面) ゲートボール場(4面)
上石津総合体育館	フロア 1,454㎡
上石津庭球場	テニスコート(全天候型、硬軟両用、砂入人工芝2面)
上石津青少年グラウンド	野球場(1面)
墨俣庭球場	テニスコート(全天候型、硬軟両用、砂入人工芝2面)

施策4-② スポーツ関係団体・スポーツクラブの育成

(ア) スポーツ関係団体との連携と協力

- ・ (財)大垣市体育連盟は、本市におけるスポーツ振興の核となる団体であり、市内の主な競技団体を統括している団体です。加盟競技団体の指導や県民スポーツ大会開催に関する総括、各種講習会、研修会の実施等、様々な活動を展開し、市のスポーツ振興に大きく寄与しています。今後とも、さらに連携を図っていきます。

- 各校区における体育振興会は、地域に密着したスポーツ活動を展開し、コミュニティスポーツの普及を推進してきました。今後は、地域スポーツクラブの創設を視野に入れた、各校区体育振興会の組織の見直しを図ります。
- 体育指導委員は、スポーツ振興法に基づき、教育委員会が委嘱する社会体育の指導者で、スポーツ振興のため、住民に対してスポーツの指導、助言を行っています。本市の場合、体育指導委員は各校区の体育振興会から推薦してもらい、委嘱しているため、各校区を中心に活動しています。また体育指導委員協議会は、体育指導委員相互の連携を密にするだけでなく、資質の向上と活動の活性化を図り、各体育指導委員を通じて、情報や技術を体育振興会など地域に伝えています。地域スポーツクラブの創設など、行政と地域住民とのパイプ役としての機能を求めています。
- 各競技団体は、自主的な運営のもとで、個々の目標やレベルによって様々な活動を展開しています。選手強化については、競技団体によってかなりの差があるため、今後、「ぎふ清流国体」に向け（財）大垣市体育連盟と連携し、各競技団体の充実・発展を図る必要があります。
- 大垣市スポーツ少年団は、「スポーツを楽しむ」「将来において競技スポーツを志向する」等の目的を持った子どもたちを指導しています。これからの少年団活動では、単一種目活動以外の別の活動を取り入れるなど、スポーツ経験の幅を広げ、より子どものニーズにあった活動を展開していく必要があります。また、少年団本部を中心に、運営方法・指導方法を見直すとともに、指導者の認定育成員養成講習会等への定期派遣に対する支援体制を確立し、資質の向上を図ることで、魅力ある少年団を目指していきます。
- 学校におけるスポーツ活動は、教科体育と運動部活動等において実施されており、施設や指導者が比較的安定して確保されているため、スポーツ振興の大きな推進役を果たしています。小学校体育振興会、中学校体育連盟の各団体が、競技団体や市と連携を図りながら育成・強化にあたっています。
- しかしながら、児童・生徒の減少やスポーツ離れにより、競技人口が減少しているため、小学生の段階から「スポーツ好き」の子供を育て、小・中・高校へと継続してスポーツ活動のできる環境を整えることが必要です。
- 平成 24 年には「ぎふ清流国体」を控えています。それに向けては、それぞれの学校単位の部活強化を推進していくとともに、競技力の向上とい

う観点から、競技団体との密接な連携のもとに組織的・計画的に推進していきます。

大学、地域、企業などのスポーツクラブは、自主的な運営のもとで個々の目標やレベルによって様々な活動を展開していますが、企業においては、景気の厳しい状況の中で規模の縮小や、休・廃部に追い込まれる場合もあります。しかし、各種大会で実績を上げている大学や企業は、本市の競技力向上において、大きな戦力となっており、優秀な選手の就学や雇用による補強が、競技力向上のための重要な要素となっています。また、大学や企業が地域スポーツの拠点として、施設を開放し指導者を提供するシステムを構築していきます。

地域スポーツクラブについては、従来の単一クラブをはじめ総合型地域スポーツクラブ、あるいはNPOクラブ等、様々な活動形態があります。競技レベルに応じたプログラムの提供が大切であり、地域拠点づくりを推進していくとともに、(財)大垣市体育連盟や競技団体との連携・協力のもとに、トップアスリートクラブの育成を図るよう、支援していきます。

施策4-③ 国際交流の推進

(ア) 諸外国とのスポーツ交流

諸外国とのスポーツ交流は、相互理解としての国際親善に寄与するだけでなく、競技力の向上においても国際レベルの運動技術や戦術・指導方法等を体得できる貴重な機会となり、大きな効果が期待できます。

本市では、フレンドリーシティである韓国昌原市(チャンウォン)とのスポーツ交流を行っています。また、同じくフレンドリーシティであるドイツのシュツットガルトとの青少年・指導者スポーツ相互交流も(財)大垣市体育連盟とともに開催しています。

今後とも、こうした交流の機会を設けるとともに、派遣に際しては、競技レベルや安全性を考慮しつつ、事業の有効性・妥当性等を十分に検討し実施していきます。

<既存の事業内容>

①韓国青少年スポーツ相互交流派遣・受け入れ事業

(主催:大垣市、大垣市教育委員会、主管:(財)大垣市体育連盟)

派遣、受け入れを交互に行う。派遣…20名、受け入れ…22名

②ドイツ青少年・指導者相互交流派遣・受け入れ事業

(主催:(財)大垣市体育連盟、後援:大垣市、大垣市教育委員会)

施策4-④ スポーツイベントの開催・充実

(ア)全国的・国際的規模のスポーツイベントの開催

- 本市では、これまでに多くのスポーツイベントを開催し、市民に「夢」と「感動」を与えてきました。市内のスポーツ施設を有効に活用し、今後とも、体育連盟や各種団体と連携して積極的にスポーツイベントを開催します。また、全国的規模・国際的規模のハイレベルなスポーツイベントのほか、大衆参加型の「レクリエーション大会」等の開催も推進します。

【主なスポーツイベント】

大垣市民総合体育大会	
大垣市民スポーツ・レクリエーション祭	
岐阜県民スポーツ大会	
韓国青少年・指導者スポーツ相互交流受け入れ・派遣事業	
ドイツ青少年指導者スポーツ交流事業	
全国高校サッカー選抜大垣大会	
田口福寿杯中日西濃駅伝大会	ほか各種競技協会主催の大会等

施策4-⑤ 情報提供の促進

(ア)情報提供システムの構築

- 利用者にとってわかりやすい情報提供システムを、体育施設管理システムの利用促進とともに、(財)大垣市体育連盟と連携して構築していきます。

(イ)スポーツ相談窓口の設置

- スポーツ相談窓口を設置し、スポーツに関する相談や問い合わせ対応ができる体制を整えます。

<基本施策の目標指標>

基本施策名	目標指標名	基準値	目標値	備考
スポーツ環境の諸整備	体育施設の利用者数	837,629人	85万人	
	体育施設の利用満足度	測定中	検討中	

第5章 計画の推進

1. 推進方法

本計画を具体的・総合的に展開するためには、スポーツ関係団体をはじめ、市民の理解と協力のもと推進していくことが必要です。そのため、(財)大垣市体育連盟や体育振興会、学校、地域等との連携を図り、計画を推進します。

2. 推進体制

大垣市スポーツ振興審議会に進捗状況等を報告するとともに、当該審議会において、推進方法等について逐次検討します。

3. 進行管理

計画に基づく推進施策の進行管理を行い、計画を適切に推進するため、年1回実施状況の把握や評価を行い、外部組織である大垣市教育振興基本方針推進委員会に報告します。

4. 計画の見直し

本計画は、平成22年度を初年度とし、平成26年度を目標年度としますが、計画の進捗状況や、社会状況の変化などにより、必要に応じて見直しをします。

「大垣市スポーツ振興計画」

平成 23 年 月発行

大垣市教育委員会 社会教育スポーツ課

〒503-0888 大垣市丸の内2丁目55番地

TEL 0584-81-4111 (758)

Fax 0584-81-0715

E-mail seas@city.ogaki.lg.jp